

### ○指名競争入札の概要

1	指名通知書の送付	システムにより指名通知します。併せて電子メールでもお知らせします。 指名通知書確認後は、必ずシステムから「受領確認書」を提出してください。 書面参加者へは、電話等により連絡します。
2	設計図書等の閲覧	尾道市ホームページに掲載します。
3	入札書の提出	入札公告に定めた受付期間内に、「入札金額」、「くじ番号」を入力して送信してください。 書面参加者には、受付期間内に持参により提出していただきます。
4	開札	指名通知書に定めている開札日時に開札します。
5	くじ引き	くじ引きになった場合は、直ちに「電子くじ」によるくじ引きを行います。
6	再度入札	再度入札を行うこととなった場合は、直ちに再度入札の入札期間、開札日時等をシステムにより通知します。 書面参加者へは電話等により連絡します。 再度入札は、原則として当初の <b>開札日当日</b> に行います。
7	開札結果の通知	開札後、落札決定又は調査・保留、取りやめとなった場合は、電子参加した入札者へはシステムにより通知します。 書面参加者へは電話等により連絡します。
8	契約の締結	落札者は、契約締結のため、開札日の午後以降速やかに契約課契約係までお越しください。